

平成27年 第11回 定例教育委員会 会議録

招集日時	平成27年11月17日 午後 6時30分						
開会日時	平成27年11月17日 午後 6時30分						
閉会日時	平成27年11月17日 午後 7時50分						
開催場所	ふじみ野市役所増築棟3階災害対策室						
教育長	朝 倉 孝						
書記	小 川 正 樹						
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者			
	1	富田信太郎	出	教育部長 中野 則之	出	上福岡歴史民俗資料館長 原口雅樹	出
	2	塩野 好一	出	総務課長 皆川 恒晴	出	総務課主幹 新井 操	出
	3	山城いづみ	出	学校教育課長 三宅 雅生	出	学校教育課主幹 山崎 直樹	出
	4	伊藤 英夫	出	学校給食課長 忽滑谷 敏之	出	学校給食課主幹 佐藤 友直	出
				社会教育課長 小林 清	出	学校給食課主幹 原田 準一	出
				大井図書館長 宮井さゆり	出	学校教育課副課長 星野 和久	出
			大井中央公民館長 三上 隆夫	出	学校教育課係長 星野 光	出	
傍聴人数			0人				

会 議 概 要

議 事 等

【公 開】

- 第59号議案、「ふじみ野市立小・中学校管理規則の一部を改正することについて」（継続審議）
- 第60号議案、「ふじみ野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正することについて」（可決）
- 第61号議案、「ふじみ野市立小学校施設の開放事業の実施に関する規則の一部を改正することについて」（可決）
- 第62号議案、「ふじみ野市立葦原中学校校舎大規模改造工事請負変更契約の締結について」（可決）
- 報告事項、「専決処理に関する報告について（平成27年度一般会計補正予算（第4号）案見積りについて）」（承認）

【非 公 開】

- 報告事項、「専決処理に関する報告について（ふじみ野市教育委員会職員人事について）」（承認）

<p>(18時30分)</p>	<p>平成27年第11回定例教育委員会会議の開会を宣言。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今から、平成27年第11回定例教育委員会会議を開催いたします。 まず始めに、第10回定例教育委員会会議録の承認についてです。 事前に各委員へ配られておりますが、何か確認事項等はございますでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(特になし)</p>
<p>教育長</p>	<p>特に無いようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。後ほど、各委員の署名をお願いします。</p> <p>次に報告をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各公民館で文化祭が行われ多くの方が参加し、各サークルの力作、ステージの発表があり、先週の15日の大井中央公民館での後夜祭をもって終了しました。盛況な中で事故もなく終了することが出来ました。 ・指定管理運営となった上福岡図書館で、今月から子供コンシェルジュの制度が始まりました。これは、小さなお子様連れのお母さんのために、一時的に子供を預かる制度です。その間に、お母さんにゆっくり本を読んでもらい、また、お子様にも本に親しんでもらうことを目的にしています。ただし、その宣伝が少ないようでしたので、更なる宣伝をお願いしました。 ・学校については、大きな事故もなく順調に教育活動に取り組んでいます。小学校については、修学旅行が終了しました。中学については、12月に入りまして葦原中の3年、その他の中学校の2年生において、京都奈良へ修学旅行が行われる予定です。 ・11月の全国合唱コンクールにおいて、大井中学校合唱部が銀賞を受賞することが出来ました。 <p>以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(特になし)</p>
<p>教育長</p>	<p>よろしいですか。 それでは議事に入ります。</p>

	<p>本会議に提案させていただく議事を申し上げます。</p> <p>第59号議案、「ふじみ野市立小・中学校管理規則の一部を改正することについて」</p> <p>第60号議案、「ふじみ野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正することについて」</p> <p>第61号議案、「ふじみ野市立小学校施設の開放事業の実施に関する規則の一部を改正することについて」</p> <p>第62号議案、「ふじみ野市立葦原中学校校舎大規模改造工事請負変更契約の締結について」</p> <p>報告事項、「ふじみ野市教育委員会職員人事の専決処理に関する報告について」</p> <p>報告事項、「平成27年度一般会計補正予算第4号案見積りの専決処理に関する報告について」</p> <p>以上、議案4件、報告事項2件でございます。</p> <p>教育部長から提案理由をお願いします。</p> <p>議案書に基づき提案理由説明。</p>
<p>教育部長</p> <p>教育長</p>	<p>ここで、お諮りします。報告事項、「ふじみ野市教育委員会職員人事の専決処理に関する報告について」は、人事案件のため、議案、その他の報告事項終了後に非公開として審議したいと思いますがよろしいですか。</p>
<p>各委員</p> <p>教育長</p>	<p>(全員賛成)</p> <p>それでは、職員人事の専決処理に関する報告については、非公開として審議することといたします。つづいて、審議に入ります。</p> <p>始めに、第59号議案を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を、学校教育課長よりお願いします。</p>
<p>学校教育課主幹</p> <p>教育長</p>	<p>学校教育課主幹より説明。</p> <p>ふじみ野市立小・中学校管理規則の一部を改正することについてご説明します。ふじみ野市では、28年度から児童生徒と教職員がふれあう時間を増やし、より一層充実した学校教育の推進を図ることを目的にして、小中学校の夏休みを1週間短縮し2学期の開始を8月25日とします。その内容に合わせて規則を改正するものです。</p> <p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いし</p>

富田委員	<p>ます。</p> <p>こちらは、本日、この議案の審議可決がすなわち、夏季休業日の短縮について教育委員会での決定ということになるのでしょうか。</p>
学校教育課主幹	<p>その通りです。</p>
富田委員	<p>その他の案件としては上程されずに文言の整理としてのこの議案で決まるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>これまでの経緯をご説明させていただきます。夏休みの短縮につきましては、かねてから学校教育課、関係各課と検討を進めてまいりました。教職員につきましては、10月初旬に校長から、内容及び趣旨を含め説明させていただき、また、PTA連合会の役員方にも説明し、その翌日、保護者宛に説明文を配布しました。さらに、10月中下旬には、自治組織連合会の皆様に説明し地域の方々への周知を図りました。こうして順次進めてまいりまして、実務上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定めている小中学校管理規則を改正する必要があることから、お諮りするものです。</p> <p>(夏休み短縮期間の各学校での活用方法についての資料配付)</p>
教育長	<p>今回の大きな目的である学校での先生と子供が向き合う時間を増やすために、夏休みを短縮した時間の活用について、各学校の実情に合わせた取組を一覧にしたものです。授業時数を増やすことで1時間あたりの授業密度をもう少しゆったりとすることができ、冬の6時間授業を5時間授業にし、残りの時間を子供との面談に当てたり、あるいは、中学校では部活動に当てるなど来年度の教育課程の各学校の編成方針です。それも含めてご質問をいただければと思います。</p> <p>今後、夏休みの短縮を進めるにあたり給食関係や予算関係などに反映させるためには、根本となる管理規則の改正が必要なためお諮りするものです。</p>
塩野委員	<p>夏休みの短縮については東京都では6、7割が実施しているといった報道もあります。時間を増やす理由は理解できるのですが、土曜日を隔週から始め、元に戻すような案もあると思います。そうした案も比較した上でのメリットなどは如何でしょうか。</p>
学校教育課長	<p>土曜日の活用については、昨年から検討してまいりました。そして、現在、ふじみんサタデーとして、地域とのつながりを深めるため実施しています。ただし、土曜日には既に少年スポーツや学びの場などの地域の中でも活用の</p>

<p>教育長</p>	<p>文化が出来上がっています。これ以上、学校教育で使うにはマイナス面が多 さいと考えています。ご承知のとおり、日本の教師は非常に多忙であり、い じめの問題や学力低下の問題を考えると教師が子供と向きあう時間が不足し ています。この問題を総合的に解決するためには、長期休業である夏休みを 短縮して子供と向き合う時間を確保する必要性を大前提として、その実効性 のある方法としてこの案を採用させていただきました。</p> <p>土曜日については、地域の受け皿が出来ていたり、家庭においてもスポー ツクラブやピアノなど文化活動をしている場合が多く、そうした中で学校が また土曜日に授業を始めることには限りがあります。いろいろなバランスを 考慮した上である程度の時数の確保のために、夏休みの活用を提案させてい いただきました。</p>
<p>富田委員</p>	<p>先ほど、始めに学校長にお話しされて、その後、学校の保護者、子供たち に知らされたようですが、それに対してのリアクションはどのようなものが あったのか教えてください。</p>
<p>学校教育課主幹</p>	<p>校長先生方の間には、当初いろいろな考えがあったかと思いますが、現在 は、全校長から協力をいただいています。また、保護者の方や生徒からはあ りません。</p>
<p>富田委員</p>	<p>こちらの議案は、ただの文言の整理ではないと思います。数十年と続いて きた夏休みが8月31日までとした慣例を変える趣旨については賛成です が、そのことをこの会の審議のみで決することについて拙速感は否めません。</p> <p>また、多様な意見が出てくる可能性があり、さらに、この規則の改正によ り様々な制度の見直しが必要になることを考えますと、可能であれば、継続 して審議することも必要ではないでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>私も富田委員さんのおっしゃるように、今回の改正は、単なる文言の整理 ではなく、子供たちの生活や学校文化そのものが変わっていくことになりま すので、更に慎重に審議を重ねるべきであることについては同感です。</p> <p>もう一度、この件のみについて、次回の定例会議の前にじっくり審議する 機会を設けることで如何でしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、第59号議案については、継続審議とさせていただきます。日 時については改めて設定させていただきます。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>次に、第60号議案を議題といたします。本議案の説明を、学校教育課長よりお願いします。</p> <p>平成27年10月1日に被用者年金制度の一元化を図るための厚生年金保険法等の一部改正する法律が施行されたことに伴い、公立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令が改正されました。改正内容の概要は、被用者年金制度全体の公平性確保の観点から、共済年金制度を厚生年金に統一するために様式中の字句の整理を行うものです。また合わせて、平成22年1月1日に社会保険庁廃止、日本年金機構発足により社会保険事務所が年金事務所に転換したことに伴う字句の整備を行うものです。</p>
<p>教育長</p>	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質疑なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>特に質問がないようですので、お諮りします。第60号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第60号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、第61号議案です。本議案の説明を、学校教育課長よりお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>ふじみ野市立小学校施設の開放事業の実施に関する規則の一部改正について説明します。平成26年度に亀久保小学校大規模改修工事を行い図工室及び音楽室を地域開放スペースとして設定しました。今回、平日、夜間及び土日の利用を可能にするために、扉の改修、鍵の設定等が整いましたので、その内容に合わせて規則を改正するものです。市民への周知については、12月25日発行の市報1月号及び市ホームページに掲載します。利用開始時期は1月4日から申請受付開始、2月1日から利用開始とします。また、合わせて西原小学校について、第2パソコンルームを会議室へと開放施設名称を改め、様式1を含めた字句の修正を行いました。</p>
<p>教育長</p>	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質疑なし)</p>

教育長	特に質問がないようですので、お諮りします。第61号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
教育長	賛成総員と認め、第61号議案は、原案のとおり決定いたします。 次に、第62号議案を議題といたします。本議案の説明を、総務課主幹よりお願いします。
総務課主幹	<p>第62号議案ふじみ野市立葦原中学校校舎大規模改造工事請負変更契約の締結について説明します。本工事は、平成26年6月16日から平成28年2月15日までの工期となっております。請負業者は近藤建設株式会社で、当初の請負金額は618,138,000円です。変更後はインフレスライド増額分の8,521,074円を加えた、合計626,659,074円です。インフレスライド額については、工期内において賃金等の急激な変動が起こった場合それに対処するため、当初設計の労務単価・資材単価を変動後の単価に入れ替え、積算し直したときの差額分です。</p> <p>経緯について説明します。本工事は設計は、平成26年4月の単価をもとに積算されています。その後の物価変動に伴い、本年の6月30日付けで請負業者からスライド変更の協議が提出され、同日付けで基準日としました。</p> <p>まず、6月30日時点の出来高を確定する作業を進め、協議の結果、8月27日付けで確定しました。対象建物は、管理教室棟(2,871㎡)とその並びのトイレ棟(366㎡)を合わせた3,237㎡です。次の作業として、6月30日時点における労務単価と資材単価に入れ替えまして協議の結果、10月8日付けでインフレスライド額が確定しました。それに伴いまして、10月19日付けで変更仮契約を締結いたしました。</p> <p>ご審議の程よろしくお願いします。</p>
教育長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。
富田委員	最近、大規模改造工事に限らずほとんどの大規模な工事に関して、インフレスライドによって増額がなされておりますが、この傾向は致し方ないということでしょうか。
総務課主幹	前回の亀久保小と三角小の場合も同様ですが、急激な物価上昇があると国からの通知があり、それをもとに市としてスライド協議を行っています。今

	<p>後においても物価の上昇が見込まれるオリンピックまでは、その傾向にあります。</p> <p>国交省からの通知が27年1月にありましたのでそれ以降の工事については物価スライドを反映させることとなります。</p>
山城委員	<p>今回の工事の件ではないのですが、今、学校のトイレは、まだ和式が多いと思います。今頃の小学生の家庭ではほとんどが洋式で、小学校のトイレでは用が足せずに、便秘になっているというお子さんが増えているとした報道もありました。今の時代、和式のトイレを学校に用意しておく意味を考えたも、また、避難所として学校を使用する場合に、集まる方はお年寄りも多くその方々には和式トイレは使いづらいと思います。今後は、和式のトイレは設計上必要がなくなってくるのではと思いますが、如何でしょうか。</p>
総務課主幹	<p>確かに委員さんのおっしゃるとおりでございますが、和式のトイレも日本の文化として残っており必ずどこかにはあります。その時に用が足せない困ってしまいます。教育委員会としてはトイレ改修に際しては、1つのブースには必ず1箇所和式を設ける方針で整備を進めています。</p>
教育長	<p>現在のトイレ改修の進捗状況は如何ですか。</p>
総務課主幹	<p>大規模に合わせて行った場合と単独で行う場合があります、本年度については福岡小学校及び大井中学校を整備しました。来年度も2期目の工事で進めます。その後、西小学校と大井東中学校が大規模工事の中で整備し、花の木中学校は単独工事で行います。</p>
教育長	<p>トイレ改修が終わってない学校は西小学校、大井東、花木中学校の3校で後の16学校は修了しているということで、今後、出来るだけ早く計画的に整備を進めていきます。</p>
教育長	<p>他に質問はありますか。</p>
各委員	<p>(質疑無し)</p>
教育長	<p>他に質問がないようですので、お諮りします。第62号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第62号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、報告事項に移ります。</p> <p>最初の教育委員会職員人事の専決処理に関する報告事項は非公開での審議</p>

総務課長

となりますので、次の平成27年度一般会計補正予算 第4号 案の見積りの専決処理に関する報告についての説明を総務課長よりお願いいたします。

平成27年度ふじみ野市一般会計補正予算第4号案の見積りについて報告します。款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金の教育総務費補助金37,355,000円の減額ですが、これは駒西小学校と東原小学校のトイレ改修工事に係る交付金が不採択となったことに伴う歳入の減額です。

学校施設の工事に係る国の交付金につきましては、今年度当初に福岡小学校・大井中学校の大規模改造工事も含め、一旦は全て不採択とされました。

これを受けまして、高畑市長が直ちに文部科学省に伺い、丹羽秀樹副大臣と面会し要望したところ、大規模改造工事分は例外的に採択されましたが、トイレ改修分は覆らず不採択となったものです。

款12分担金及び負担金、項1負担金、目5教育費負担金のうち、教育事務負担金を121,000円増額する部分については、この見積書を作成した後に財政課のヒアリングがあり、査定でカットされる見込みとなりました。

同じく目5教育費負担金のうち、日本スポーツ振興センター保護者負担金39,000円の減額は、児童生徒数の確定により減額補正します。

款15県支出金、項2県補助金、目5教育費県補助金381,000円の増額は、大井東中学校が道德教育の抜本的改善・充実に係る県の研究モデル校に指定されたため、必要な研究経費の10分の10を県が補助するものです。

次に【歳出】です。款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費のうち、委託料ですが、これは駒西小学校と東原小学校のトイレ改修工事監理委託料の確定に伴い、契約差額を減額補正します。駒西小の監理委託料が1,266,000円、東原小の監理委託料が574,000円、ともに減額します。工事請負費につきましても同様に契約差額を減額補正します。駒西小の工事請負費差額が93,000円、東原小の工事請負費差額が9,396,000円、ともに減額します。

次の項1教育総務費、目3教育指導費の需用費350,000円と役務費31,000円は、ともに歳入で申し上げました大井東中学校が県の研究モデル校に指定された事業にかかる経費です。

次のページを御覧ください。同じく目3教育指導費の委託料2,158,000円の増額及びそのすぐ下の目4教育振興費の委託料75,000円の増額ですが、この2点もこの見積書を作成した後に財政課のヒアリングがあり、査定でカッ

トされる見込みとなりました。

次の項 5 保健体育費、目 1 保健体育総務費の委託料 587,000 円の減額と 839,000 円の減額及び次の負担金 255,000 円の減額、以上 3 点はいずれも児童生徒数の確定により減額補正するものでございます。

次のページを御覧ください。同じく項 5 保健体育費、目 2 学校給食費のうち需用費につきましては、大井学校給食センターの名称を「あおぞら学校給食センター」に変更することに伴い、施設内の看板を改めるために 403,000 円、同じく大井学校給食センターの厨芥処理機の一部が壊れてしまったため交換修繕に 3,629,000 円、それぞれ増額補正します。

委託料については、改正フロン法の規定により業務用冷凍冷蔵庫や空調機器を有資格者に点検してもらう必要が生じたため 151,000 円増額補正します。報告は以上です。よろしく願いいたします。

教育長

この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。

各委員

(質疑なし)

教育長

特に質疑等がないようですので、この案件については、これで了承したいと思います。

最後に、教育委員会職員人事の専決処理に関する報告事項の審議に移りますが、この案件は非公開での審議となりますので、ここで、各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。

総務課長

総務課から 2 点御報告します。

まず、1 点目のふじみ野市教育振興基本計画の策定について御報告します。

去る 10 月 29 日に第 4 回策定委員会を開催いたしました。当日は、各担当課長から最新版の計画案の内容を策定委員さんに御説明しました。加えて、本市が目指す教育の基本理念について、再確認の意味も込めて朝倉教育長から策定委員さんに御説明しました。

基本理念「あったかな絆で育む『共育』を目指して」とともに、本市の子供たちの未来の姿である「温かで強い絆で結ばれた郷土ふじみ野を背負って立つ人間」及び「目指す 4 つの力」をお示ししました。

当日の策定委員会の中でも、委員さんから計画案に対する御指摘をいただきましたが、「それらの事項を修正した計画案でパブリックコメントを実施し

	<p>て差し支えない。」ということを確認して閉会いたしました。</p> <p>現在、計画案の最終版のまとめに鋭意取り組んでおります。</p> <p>来月18日の定例教育委員会会議において、計画案の内容を教育委員さんに御報告したいと思います。その後、経営戦略会議に計画案を報告した後、パブリックコメントを実施します。</p> <p>実施期間は30日間ですが、12月下旬から1月下旬にかけて実施する予定です。</p> <p>パブコメ終了後、第5回策定委員会（最終回）でパブコメの結果を御報告し、1/22 または 2/22 の定例教育委員会会議に議案として提出し御可決賜る予定です。</p> <p>引き続き2点目、総合教育会議の開催について御報告します。教育委員さん御存じのとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことにより、全ての地方公共団体に総合教育会議を設置することとなりました。</p> <p>これは首長が設置し、会議も首長が開催するものですが、その第1回会議が来月の定例教育委員会会議の日、12月18日（金）午後5時から開催されることとなりました。</p> <p>会議の議題等をお示しした正式な開催通知文書は、市長部局（改革推進室）から教育委員の皆様あてに今後郵送で届く予定です。</p> <p>本日は、教育委員さんに出席を予定させていただきたいという市長部局側の意向により、口頭での御報告のみで失礼させていただきます。</p> <p>なお、総合教育会議終了後、定例教育委員会会議開会までの間に、地教行法29条による新年度予算に係る市長から教育委員会への意見聴取も合わせて行えるかどうか、現在検討中です。報告は以上です。よろしくお願ひします。</p> <p>教育振興基本計画に関しましてもパブコメの前か後にこの件に関して教育委員の皆さんにお諮りさせていただき、公開の場でご意見をいただきたいと思います。後ほど日程は調整させていただきます。</p> <p>先ほど説明のありました総合教育会議の日程については教育委員会会議の1時間前にと申すことよろしいでしょうか。</p> <p>（全員了承）</p>
教育長	
教育部長	
各委員	

富田委員 教育部長	<p>総合教育会議の議題は改革推進室からの案内に書いてあるのでしょうか。 議題につきましては教育委員会内部でも改革推進室と調整させていただきお知らせしたいと考えます。</p>
教育長	<p>もしこの場で、議題がありましたらご提案いただけますでしょうか。 今のところ、私が考えているのは、いじめ防止条例が出来て、その後の状況をお知らせし、市としての受け止め方などの意見を伺いたいと考えます。 また、教育予算についても委員の皆様からご意見やご要望を伺いたいと考えています。</p>
伊藤委員	<p>私の立場から申し上げますと発達障害のお子さん方への対応についてをお願いしたいのですが、如何でしょうか。</p>
教育長	<p>今年度、本市では発育発達支援センターができましたので、その点についてもお話しいただき、市長部局からの情報提供いただくことも可能であると思います。</p>
教育部長	<p>その点も含めさせていただきます。 他に報告事項はありますでしょうか。</p>
各課長	<p>(報告事項無し)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。 他に無いようですので、次回の定例教育委員会会議についてです。 次回は、平成27年12月18日(金)午後6時30分から、場所は 増築棟3階災害対策室を予定しております。 なお、傍聴人の数ですが、部屋の規模を考慮し5名までとさせていただきたいと思いますが、如何でしょうか。</p>
各委員	<p>(各委員了承)</p>
教育長	<p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。 それでは、ここからは非公開となりますので、各課・館長には退席を願います。本日は大変お疲れ様でした。 (非公開会議)</p>
教育長	<p>非公開を解除します。 他に質問がないようですので、職員人事に関する専決処理の報告事項については、これで了承したいと思います。ありがとうございました。 以上で、平成27年第11回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p>

(19時50分)	本日は大変お疲れ様でした。 【閉会の宣言】
----------	---------------------------------